

お知らせ版



はなみちゃん

広報しばた・お知らせ版・第915号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

柴田町事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して、事業の継続をするための支援金を支給します。詳細は町ホームページをご覧ください。

☑️新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受け、次の①から④のすべてを満たす事業者

- ①町内で事業を営む事業者
- ②令和3年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を受けていない事業者
- ③令和3年1月から6月のいずれかの月において、令和元年または令和2年の同月と比較し売り上げが20%以上減少している事業者
- ④今後も町内において事業を継続する意思のある事業者

支給額

- ・令和元年または令和2年の同月と比較し、売り上げが20%以上50%未満減少 10万円
- ・令和元年または令和2年の同月と比較し、売り上げが50%以上減少 20万円
- ・令和元年または令和2年の同月と比較し、売り上げが20%以上減少し、かつ300万円以上減少 10万円

☑️10月29日(金)まで、交付申請書兼請求書に必要書類を添えて郵送で下記へ提出してください。申請書などの様式は町ホームページからダウンロードできます。

必要書類/町内の事業者を証明する書類の写し(営業許可書、開業届出書など)、売上が減少した月と令和元年または令和2年の同月の売上台帳の写し、直近の確定申告書および決算報告書の写し、本人確認書類の写し(運転免許証など写真付きは1点、健康保険証など写真付きでないものは2点)、振込先口座と名義がわかる通帳などの写し、誓約書

☎️商工観光課 ☎️55-2123 〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、営業時間の短縮に協力いただいた飲食店などの事業者に対し協力金を支給します。詳細は町ホームページをご覧ください。

☑️食品衛生法上の営業許可を取得している下記の施設で、県から要請のあった4月5日から5月12日までの間、営業時間を5:00から21:00までに短縮した事業者

- ・接待を伴う飲食店(風営法第2条第1項第1号に該当する店舗)
- ・酒類を提供する飲食店(カラオケ店などを含む)

※従前より5:00から21:00までの範囲で営業している場合は対象外です。

支給額/1店舗あたり最大136万円

☑️8月31日(火)まで、交付申請書兼請求書に必要書類を添えて郵送で下記へ提出してください。申請書などの様式は、町ホームページからダウンロードできます。

必要書類/店舗情報シート、飲食店営業許可書の写し、風俗営業等営業許可書の写し(該当店舗のみ)、本人確認書類の写し(運転免許証など写真付きは1点、健康保険証など写真付きでないものは2点)、振込先口座と名義がわかる通帳などの写し

☎️商工観光課 ☎️55-2123 〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

柴田町緊急小口資金利用者 家計支援給付金の受付期間 が延長になりました

宮城県社会福祉協議会が実施する「緊急小口資金特例貸付」の受付期間延長に伴い、町で実施している家計支援給付金の受付期間を延長します。

☑️緊急小口資金特例貸付を受けた方のうち、その申請期間により、次の条件に該当する方

- ・令和2年3月25日から9月30日までに貸付申請した方/令和2年10月1日時点で町内に住所を有し、生活保護を受給していないこと
- ・令和2年10月1日から令和3年6月30日までに貸付申請した方/家計支援給付金の申請日時点で町内に住所を有し、生活保護を受給していないこと

☑️9月30日(木)まで下記へ。(必着)

※緊急小口資金特例貸付の申請を柴田町社会福祉協議会に行った方には申請書類を郵送します。それ以外で該当すると思われる方は、下記へお問い合わせください。

☎️福祉課 ☎️55-5010

使用済み乾電池の出し方について

3月、6月、9月、12月の第1水曜日が、使用済み乾電池の収集日になっています。指定の袋はありませんが、中身が分かる透明な袋に入れて、ごみ集積所に出してください。同じ日に収集する「無色透明びん」の袋には絶対に入れないでください。

ボタン型電池、充電式電池は、町で収集することができません。家電量販店などの店頭回収を利用するか、購入したお店で処分を相談してください。

☎️町民環境課 ☎️86-3017

募集

柴田町職員

試験区分	職種	採用予定人数	職務内容	受験資格
上級 (大学卒業程度)	行政	2人程度	総務、企画、税務、民生、衛生、農林、商工、土木、教育など幅広い一般行政事務に従事	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
	土木	1人程度	各職種に応じた技術的・専門的業務に従事	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学・短期大学・高等専門学校を卒業した人または令和4年3月31日までに卒業見込みの人で、職種に関する学科を専攻している(専攻していた)人
	保健師	1人程度		平成4年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人
中級 (短期大学卒業程度)	保育士	1人程度		平成4年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人
	歯科衛生士	1人程度	平成4年4月2日以降に生まれた人で、歯科衛生士免許を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人	

採用予定年月日/令和4年4月1日

1次試験/5月15日(土)から6月17日(木)まで 所 全国のSPI3テストセンターの中からご自分で予約を入れて受験

〔内容〕SPI3(性格、基礎能力、構造的把握力)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、試験期間が変更となる場合があります。

2次試験/7月6日(火)、7日(水)(予定) 所 しばたの郷土館 〔内容〕作文試験、人物試験、書類審査

受付/5月15日(土)から6月14日(月)まで、リクナビ2022の専用サイトでエントリーシートを登録してください。なお、試験案内は総務課で配布するほか、リクナビ2022の専用サイトおよび町ホームページに掲載します。郵送を希望する場合、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒(角形2号、120円切手を貼付)を同封してください。

リクナビ2022専用サイト/https://job.rikunabi.com/2022/company/r285342087/

問 総務課 ☎55-2111 〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

募集

健康づくりポイント対象事業

四季の里山ハイキング参加者
～初夏の里山を歩こう～
【愛宕山コース】

初夏の里山を歩き、自然と風景を満喫しませんか。

5月12日(土) 8:30出発

(8:15農村環境改善センター集合)

所要時間は約5時間

対 町民 人 20人(先着順)

費 100円(保険料など)

持 昼食、軽食、飲み物、マスク、雨具など

5月28日(金)まで電話で下記へ。

※新型コロナウイルス感染症対策により中止になる場合があります。

問 槻木生涯学習センター ☎56-1997

募集

健康づくり
ポイント
対象事業さわやか初夏の入間田貝塚コース
フットパスウォーク参加者

入間田地区の新緑の里山と水田風景の中を歩き、太古の海食崖跡と柴田郡三十三観音第5番札所円龍寺を巡ります。起伏の少ない平坦なコースです。

5月8日(火) 9:00出発(8:45農村環境改善センター集合)

約6.5km 所要時間は約3時間

人 20人(先着順) 費 500円(マップ代、資料代、保険料など)

持 飲み物、マスク、雨具など 5月31日(月)まで電話で下記へ。

問 しばたの未来株式会社(柴田町フットパス関連事業受託事業者) ☎87-8970

募集

無事故無違反「セーフティ123」参加チーム

交通安全実践キャンペーンである「セーフティ123」に参加するチームを募集します。3人1組でチームを組み、123日間、無事故無違反にチャレンジするものです。職場の仲間や家族、友人などで参加してみましょう。

5月15日(火)から10月15日(金)までの123日間

※期間中に無事故無違反を達成したチームの中から抽選により賞品が贈呈されます。

対 県内に居住または勤務し、都道府県公安委員会発行の運転免許証を持っている方 費 3人1チーム2,400円(1人あたり800円)

5月14日(月)までに下記で配布しているパンフレット添付の参加申込用紙に必要事項を記載し、参加料を添えて郵便局に払い込みください。

問 みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会事務局(県地域交通政策課内)

☎022-211-2438 まちづくり政策課 ☎54-2111

固定資産税・
都市計画税(第1期)
国民健康保険税(第2期)問 税務課
☎55-2116納
期
限
5月31日(月)



青年期健康診査を実施します

青年期健康診査を申し込まれた方に受診票を郵送します。期間を過ぎると受診できなくなりますので、必ず期間内に受診してください。5月14日(金)までに受診票が届いていない場合はご連絡ください。また、申し込まれなかった方で受診を希望する場合は、6月18日(金)までにお申し込みください。

健診期間/6月1日(火)~30日(水)

医療機関名	予約	電話番号	医療機関名	予約	電話番号
乾医院	不要	56-1451	玉淵医院	要	56-1012
いのまた胃と腸・内科クリニック	要	87-8750	船岡今野病院	不要	54-1034
太田内科	不要	55-1702	宮上クリニック	不要	55-4103
大沼胃腸科内科外科医院	不要	56-1441	村川医院	不要	54-2316
みやぎ県南医療生活協同組合しばた協同クリニック	要	57-2310			

① 19歳~39歳の方 ※年齢は、令和4年4月1日現在です。

② 柴田町国民健康保険加入者 無料、左記以外の方 1,800円

③ 受診票、自己負担料、尿容器、前年度健診結果通知書(お持ちの方)

※結果通知は、受診してから約3週間後に郵送しますので、大切に保管してください。



子宮がん検診が始まります

子宮がん検診を申し込まれた方に受診票を郵送します。期間内に指定医療機関で受診してください。5月24日(月)まで受診票が届かない場合はご連絡ください。また、申し込まれなかった方で受診を希望する場合は、7月20日(火)までにお申し込みください。

検診期間/6月1日(火)~7月31日(土)

※検診期間後半は大変混み合います。6月中の受診をお勧めします。

医療機関名	予約	検診時間	
毛利産婦人科医院 ☎55-3509	不要	月・火・木・金	13:30~17:30
		水	8:30~11:30
宮上クリニック ☎55-4103	不要	月・水・金	8:30~12:00、14:00~17:30
		火	8:30~12:00、15:00~17:30
		木・土	8:30~12:00
みやぎ県南中核病院 ☎51-5500	要	月・水・木・金	14:00~15:00 ※受け付けは14:00~14:30
		④ 5月25日(火)~7月30日(金)14:30~16:30(平日) 電話または「外来受付4番窓口」へ。 ※受診できる人数に制限がありますので、受付期間内でも予約を終了する場合があります。予約はお早めをお願いします。 ※予約の変更・お問い合わせは、平日12:00~17:00。	

⑤ 20歳以上の女性の方 ※年齢は、令和4年4月1日現在です。

自己負担料

検診内容	75歳以上の方	町国保加入者	左記以外の方
子宮頸がん検診	1,100円	1,100円	2,200円

※検診を受けに行く際は、ご自宅で検温し、風邪の症状などがある場合は検診を控えてください。なお、外来の混雑状況などにより検診をご遠慮いただく場合があります。

※青年期健康診査と子宮がん検診は「健康づくりポイント対象事業」です。受診後に受領書などを持参の上、健康推進課へお越しください。

☎健康推進課 ☎55-2160

生活保護の相談

県仙南保健福祉事務所の相談員が生活保護に関する相談に応じます。また、毎月一回目の相談日には、ハローワークの就労支援ナビゲーターが同席し、就労相談も行います(午後のみ)。※要予約

① 6月7日(月)、14日(月)、21日(月)

10:00~15:00

※別日程を希望の場合はご連絡ください。

☎役場1階相談コーナー

☎福祉課 ☎55-5010

介護家族のしゃべり場

介護を経験した家族の方と、日々の介護の工夫などの情報交換をしませんか。

① 6月2日(水) 13:30~15:00

☎柴田町地域福祉センター

② 介護をしている方、介護の相談をしたい方

☎無料 ☎飲み物 ☎不要

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温やマスク着用をお願いします。

☎柴田町地域包括支援センター

☎86-3340

免除された国民年金保険料を追納すると満額の年金額に近づけることができます

老齢基礎年金の年金額を計算するとき、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られており、原則古い期間から納付になります。

また、保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

保険料を追納するための納付書の発行には申し込みが必要ですので、お近くの年金事務所の窓口にお問い合わせください。(口座振替ならびにクレジット納付はできません。)

☎大河原年金事務所 ☎51-3111

固定資産税・都市計画税について

固 税務課 ☎55-2116

固定資産税の対象となる資産の価格については、総務大臣が定めた全国一律の公平な基準で評価し決定します。また、都市計画区域内の土地(宅地など)・家屋を所有している方には、都市計画事業の推進のための費用に充てる目的税として、都市計画税を負担していただいています。

区 分	固定資産税	都市計画税
賦課期日	毎年1月1日	
課税客体	固定資産(土地、家屋、償却資産)	都市計画区域内の宅地等、家屋
納税義務者	固定資産の所有者	当該土地または家屋の所有者
課税標準額	原則として固定資産の価格 ※住宅用地には軽減措置があります。	原則として宅地等、家屋の価格 ※住宅用地には軽減措置があります。
税額の計算方法	課税標準額×1.4% ※新築住宅に対する軽減措置があります。	課税標準額×0.3%
免税点	町内に所有する固定資産の課税標準額の合計が、次の額未満の場合は課税されません。 ・土地30万円未満 ・家屋20万円未満 ・償却資産150万円未満	固定資産税の免税点と連動
納税方法	5月・7月・9月・11月の年4回に分けて納税となります。 ※各月の末日が納期限となりますが、土・日曜日、祝日の場合は、その翌日となります。	

■固定資産税はどのように決めるの

- 土地…宅地価格は、標準となる宅地の鑑定評価価格を求め、その7割程度を目標に評価します。その他の地目は、売買実例価格を基に算定した正常売買価格を基礎として求めます。
- 家屋…評価の対象となった家屋と同じものを、もう一度新築した場合、費用がいくらかかるかを算出した額(再建築費)を基に価格を求めます。
- 償却資産…事業を営むために所有している機械などの取得価格を基礎とし、取得後の経過年数による減価を考慮して価格を求めます。

■課税明細書について

納税通知書に課税明細を記載しています。

■路線価を公開

納税者に理解を深めていただくために、町内のすべての路線価格を税務課で公開しています。

※(一財)資産評価システム研究センターのホームページ「全国地価マップ」(<https://www.chikamap.jp>)でも公開されています。

■固定資産縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧

日 5月31日(月)まで 平日8:30~17:00 固 税務課

固 納税通知書、本人確認書類(運転免許証など)、印鑑、委任状(本人以外の場合)

■東日本大震災による固定資産税・都市計画税の特例について

東日本大震災により、家屋の「り災証明書」における被災判定が半壊以上、もしくは同程度の損害を受けた方で、滅失または損壊した家屋の敷地の用に供していた住宅用地、または被災代替の住宅用地・家屋・償却資産を取得した場合などについて、固定資産税・都市計画税の軽減措置が受けられる制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

特例の種類	特 例 の 内 容
被災住宅用地の特例	滅失・損壊した住宅(被災住宅)の用に供されていた土地(被災住宅用地)を賦課期日(1月1日)において住宅用地として使用することができないと町長が認める場合に限り、被災後15年度分について、被災住宅用地を住宅用地とみなします。
被災代替住宅用地の特例	被災住宅用地の所有者などが、被災住宅用地に代わる土地(被災代替用地)を令和8年3月31日までの間に取得した場合には、被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、住宅用地とみなされます。
被災代替家屋の特例	滅失・損壊した家屋(被災家屋)の所有者などが、被災家屋に代わる家屋(被災代替家屋)を令和8年3月31日までの間に取得または改築した場合には、被災代替家屋に係る税額のうち被災家屋の床面積相当分について、4年度分が2分の1、その後の2年度分が3分の1を減額することになります。
被災代替償却資産の特例	滅失・損壊した償却資産の所有者などが、被災償却資産に代わる償却資産を令和6年3月31日までの間に取得または改良した場合には、課税標準について4年度分が2分の1を減額することになります。

固定資産税・都市計画税について

国税務課 ☎55-2116

■令和元年台風19号による固定資産税・都市計画税の特例について

台風19号により、家屋の「り災証明書」における被災判定が半壊以上の所有者などが、令和6年3月31日までに被災家屋に代わる家屋を新たに取得した場合または被災家屋を改築した場合には、特例を受けられる場合があります。また、前年度に住宅用地と認定されていた土地上の住宅が、台風19号の事由により滅失または損壊した場合で、一定の要件に該当すると、最大で2年間住宅用地に対する課税標準の特例が継続されます。詳しくは、お問い合わせください。

特例の種類	特 例 の 内 容
被災住宅用地の特例	滅失・損壊した住宅（被災住宅）の用に供されていた土地（被災住宅用地）を賦課期日（1月1日）において住宅用地として使用することができないと町長が認める場合に限り、被災後最大2年度分について、被災住宅用地を住宅用地とみなし、課税標準の特例が継続されます。
被災代替家屋の特例	滅失・損壊した家屋（被災家屋）の所有者等が被災家屋に代わる家屋（被災代替家屋）を令和6年3月31日までの間に取得し、または改築した場合には、被災代替家屋に係る税額のうち被災家屋の床面積相当分について、取得した翌年から4年度分に限り2分の1に減額します。被災家屋が取り壊しまたは売却等の処分がされていることが必要です。
被災代替償却資産の特例	滅失・損壊した償却資産の所有者等が被災償却資産に代わる償却資産を令和6年3月31日までの間に、取得しまたは改良した場合には、取得した翌年から4年度分に限り課税標準額の2分の1を軽減します。



みんなの図書館

柴田町図書館(しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館内)
 ☎86-3820 ☎86-3821 ✉library@town.shibata.miyagi.jp
 ㊟「柴田町図書館」で検索

読書会

本を読む喜びや楽しさを、一緒に語り合いませんか。あなたのおすすめの本を1冊ご持参ください。申込不要です。

6月のテーマ／恋愛小説

㊟6月20日(日) 14:00～15:30 ㊟柴田町図書館

毎月23日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」です

柴田町子ども読書活動推進会議と町では、「家庭読書を毎日15分、読み聞かせを週3回で1回15分以上」を目標としています。家庭での読書や読み聞かせなどは、家族のふれあいやコミュニケーションを図る手段ともなります。忙しい中にも時間を作って本に親しみましょう。

募集 柴田町図書館のボランティア

柴田町図書館では、各種ボランティアにご協力していただける方を募集しています。

内容／書架の整理、絵本の読み聞かせ、館内外の環境整備など

㊟都合の良い時間で、活動期限はありません。 ㊟柴田町図書館

㊟月1～2回（1～2時間）程度ご協力いただける方 ※必要な資格はありません

㊟随時、柴田町図書館まで。

《柴田町図書館》

◆開館時間／平日10:00～19:00 土・日・祝日10:00～17:00

◆休館日／毎週月曜日（祝日の月曜日は開館し、その翌日が休館）
 第4木曜日（館内整理のため休館）

《槻木分室》☎87-8290 ☎87-8293

◆開館日／火曜日～土曜日 ◆開館時間／10:00～17:00

◆休館日／祝日、槻木生涯学習センター休館日
 第4木曜日（祝日の場合、当日および翌日が館内整理のため休館）

障害者検診事業を実施しています

身体に障がいがある方を対象に、運動機能（筋力・関節の動きなど）を評価する検診事業を実施しています。二次障害予防を目的に身体状況をチェックしませんか。

新型コロナウイルス感染症予防のため対策を講じ、安全な実施に努めますが、状況により中止となる場合があります。

㊟①5月26日、6月16日、7月7日、
 7月14日、10月13日、12月1日、
 12月8日の水曜日

②8月18日(水)

㊟①宮城県リハビリテーション支援センター1階(まなウェルみやぎ内)

②宮城県大河原合同庁舎4階

㊟身体障害者手帳（肢体不自由）を所持する18歳以上の方で、医療機関などのリハビリを受けていない方。

※その他要件があります。詳細はお問い合わせください。

㊟検診日ごとに5～6人程度（先着順）

㊟無料

㊟検診日の1週間前までに電話で下記へ。

㊟宮城県リハビリテーション支援センター（まなウェルみやぎ内）

☎022-784-3592

主な学校行事予定
の紹介コーナー
令和3年
6月

学校	日	主な行事
船岡小学校 ☎55-1064	14	引き渡し訓練
	15	校外学習(4年生)
	23	遠足(2年生)
	30	授業参観
槻木小学校 ☎56-1029	1	開校記念日
	21	避難訓練 引き渡し訓練
	23	芸術鑑賞会
柴田小学校 ☎56-1430	10~11	修学旅行
	21	避難訓練 引き渡し訓練
	26	PTAレクリエーション
船迫小学校 ☎55-5394	22	引き渡し訓練
	25	授業参観
西住小学校 ☎53-3227	4	避難訓練 引き渡し訓練
	25	授業参観
東船岡小学校 ☎55-1811	2~4	家庭訪問
	14	避難訓練 引き渡し訓練
	17~18	宿泊体験学習 (5年生)
	26	授業参観
	29	防犯教室
船岡中学校 ☎55-1162	7~11	学校公開
	14	避難訓練 引き渡し訓練
	24~25	期末考査
槻木中学校 ☎56-1331	21	防災訓練 引き渡し訓練
	24~25	期末考査
船迫中学校 ☎54-1225	21~22	期末考査
	22	避難訓練 引き渡し訓練
	24~25	職場体験(2年生)
中学校共通	4	振替休業日
	12	三地区陸上大会
	18	三地区水泳大会
	30	実力テスト(3年生)

※日程が変更になる場合があります。詳しい内容については、各学校にお問い合わせください。

➤ スーパームーンの皆既月食を見よう

☎5月26日(水) 18:45~21:53

(天候不良時は中止) ※時間内自由参加

☎柴田町太陽の村「太陽の家」屋上

費無料 懐中電灯

☎柴田町星を見る会(豊川)

ゆる.ぶら インフォメーション ぶら

柴田絵画愛好会 定例作品展

油彩画を主体として活動している愛好会で、会員が描いた静物画などの作品を展示しています。

☎5月25日(火)~6月6日(日) 最終日15:00まで

アロマタッチケア体験会

☎5月22日(土) 10:00~14:00 (1回30分)

各1人(先着順) 3歳以上 ※未就学児、小学生は保護者同伴

費ハンド100円、フット300円(アロマオイル代) ゆるめの服装

講師/タッチケア移動サロン~とて~

☎5月21日(金)まで電話で下記へ。

ロゼットづくり体験会

リボンで作る勲章のようなものです。お子さんや自分に、かわいいロゼットを作ってみませんか。

☎5月27日(木) 10:30~11:30、13:00~14:00

各5人(先着順) 小学1年生以上 ※小学生は保護者同伴

費500円(材料代) 速乾ボンド、ウェットティッシュ、布切りばさみ

講師/山田悦子

☎5月26日(水)まで電話で下記へ

しばたおもちゃ病院

壊れたおもちゃを直します。

☎5月23日(日) 10:00~11:00 費無料 ※部品を交換した場合は実費負担有

ゆる.ぶら企画「ハレトケ雑談DAY」

1年に1回くらい柴田町のことを考えてみよう。

☎①6月5日(土)、②13日(日)、③19日(土)、④26日(土) 10:30~12:00

テーマ/①公共施設・図書館、②観光、③介護、④子ども・子ども会育成会

各6人(先着順) 費無料 用当日まで電話で下記へ。

ゆる.ぶら企画「第2回ドーナツの会」

「ハレトケ雑談DAY」で出た案や悩みについて意見を出し合って考えてみる会です。

☎6月27日(日) 13:30~15:30

各12人(先着順) ※小学生以下は保護者同伴 ※ZOOMによる参加もできます。

費無料 用前日まで電話で下記へ。

来館時はマスクの着用および手指の消毒にご協力ください。

☎まちづくり推進センター(イオンタウン柴田内) ☎86-3631

【開館時間】10:00~18:00 【5月の休館日】17日(月)、24日(月)、31日(月)

小学校等入学祝金制度のお知らせ

教育委員会では、少子化対策の推進および子育て家庭などにおける経済的負担の軽減を図ることを目的として、第3子以降の子が小学校などに入学する保護者に、子一人につき3万円を支給します。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎今年度(令和3年度)に小学校などへ入学する子(第3子以降)の保護者

☎6月30日(水)まで下記へ。

☎教育総務課 ☎55-2134

市街地を除く町内全域
有害鳥獣捕獲のお知らせ

だいたい色の腕章を付け、鳥獣捕獲許可証を携行した有害鳥獣捕獲隊員が、銃器でカラスやカルガモを捕獲します。捕獲重点地区は、中名生・下名生・四日市場地区、阿武隈川、農業用ため池などです。

☎5月21日(金)

日の出から日の入りまで

☎農政課 ☎55-2122